

労働者派遣事業に係わる情報提供

対象期間: 2018年12月1日～2019年11月30日

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項定めに従い、以下のとおり労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

① 派遣労働者数(2019年11月30日付)	41人
② 第20期 派遣先事業所数	11件
③ 第20期 労働者派遣に関する料金(8時間当たり)額の平均	29,000円
④ 第20期 派遣労働者の賃金(8時間当たり)額の平均	17,726円
⑤ 第20期 マージン率 ※ $(③-④) \div ③$	38.9%

マージンに含まれる費用 ←

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金
販管費	福利厚生費、採用費、教育関連費、会社運営費など
営業利益	

⑥ 教育訓練に関する事項(賃金支給有、派遣労働者の費用負担無)	
新入社員研修	安全衛生研修、ビジネスマナー研修、セキュリティー&コンプライアンス研修 オフィス基本研修、技術研修など
若手社員研修	報連相研修、仕事の進め方研修、ビジネスストーリーキング研修など
中堅社員研修	ロジカルシンキング研修、ポジティブリスニング研修、 ビジネスライティング研修など
その他	管理職基本研修、技術研修(CATIAなど)

⑦ その他参考と認められる事項	
資格試験合格報奨金制度、社宅制度、確定拠出年金	